

様式(細則 5-2)

令和 3 年 7 月 21 日

浜田市議会議長

様

議員名 三浦 大紀

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 3 年 7 月 21 日 (木) 14:00 ~ 15:00

2. 研修内容

効果的な予算・決算の審議手法を考える

3. 研修先

オンライン * 株式会社 地方議会総合研究所

4. 調査経費 15,000 円

(経費内訳 受講料 : 15,000 円)

5. 調査研究活動の概要

(目的)

予算・決算審議にあたっての効率的・能率的方法を研究する

(講義)

- ・予算の仕組み
- ・予算の審議手法
- ・予算編成課程への関与
- ・予算委員会と正副議長の取扱い
- ・予算に対する修正と限界
- ・補正予算の修正留意点
- ・予算に対する修正以外の意思手法 (組替え動議・附帯決議等)
- ・予算における質疑の留意点



- ・決意の意義と役割・提出時期
- ・決算不認定の留意点
- ・決算質疑における留意点
- ・監査委員の決算に対する質問・質疑の是非

(メモ)

- ・全国の96%が予算を可決。住民に審議経過を知らせる必要がある。
- ・予算組み替え動議：修正動議の代替措置として使われることが多い。削減希望を伝えるのみで、その後の処理は執行部側にお願いする形。ただし、可決されても法的効果はない。
- ・決算審議は次年度予算につながるものである意識を。不認定=政治的責任を問うもの。全体の51%が適切な支出であれば認定すべきものである。
- ・行政評価の限界・・・自治体職員にとって事業廃止や見直しへのインセンティブは乏しい。10年前の事業数とほぼ変わっていない中で、職員数は半分。だからこそ議会による精査が求められている。

(考察)

- ・浜田市議会における予算決算委員会においては、全議員が参加する形を取っているが、効率性を考えれば、分科会形式導入についても検討の余地がある。
- ・予算決算委員会において監査の「委員としての出席」について整理する必要がある。
- ・浜田市議会は通年会期制を取っているが、その制度の効果が発揮されるような議会運営であるべき。専決処分のあり方も整理が必要。
- ・決算審査に事務事業評価を用いている議会も増えている。第三者的な視点が重要。業績測定型。事務事業は細かく執行部がやるべきで、議会は施策評価で良いのではないか。議員それぞれが資質向上をはかり、精度を高める必要がある。

(感想)

- ・予算・決算審議における着眼点や手法について多岐に亘り指南いただくことができた。仕組みを見直すきっかけとともに、今後の審議に活かしたい。
- ・「決算と予算の連動」への意識をより強く持つに至った。多摩市の決算審査における行政施策評価方法は詳細を学びたい。